

美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」指定管理者候補者の選定結果について

1 経緯

美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」は、平成 30 年度より指定管理者制度を活用し、管理運営を行っているが、今年度末で現指定管理者の指定管理期間が満了するため、引き続き、民間のノウハウを活用した効率的かつ効果的な運営を行うため公募するに至った。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」
- 施設の位置 美作市平福 600 番地 1

3 募集内容

- (1) 募集方法：公募
- (2) 募集期間：令和 7 年 8 月 20 日～令和 7 年 10 月 16 日（58 日間）
- (3) 指定管理者が行う業務の範囲
 美作市獣肉処理施設設置及び管理に関する条例第 4 条に規定する業務
- (4) 指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日
- (5) 応募資格
 日本国内の法人等の団体で、（法人格の有無は問いませんが、個人は指定管理者になることはできません。）次のいずれにも該当しないもの
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により美作市における一般競争入札の参加資格を有しない者
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定に基づき更生又は再生手続をしている法人等
 - ウ 美作市が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札について指名留保又は指名停止措置を受けている法人等
 - エ 賦課されている税（国税、都道府県税及び市町村税）のいずれかを滞納している者
 - オ 地方自治法（昭和 24 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消しを受けた時から 2 年を経過していない者
 - カ 美作市における指定管理者の指定の手続において、その公正な手続を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - キ 役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めがあるものの代表者又は管理人を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体
 - （ア）成年被後見人又は被保佐人

- (イ) 破産者で復権を得ないもの
- (ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- (エ) 美作市暴力団排除条例（平成23年美作市条例第22号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等
- (オ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
- (カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (キ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる団体

4 応募状況

- (1) 現地説明会の参加団体 無し
- (2) 申請団体 1団体

5 選定方法

令和7年11月6日に、指定管理者選定委員会を開催し、申請団体によるプレゼンテーションを行った上で、次の審査基準等により審査を行い選定した。

審査項目及び配点

審査項目及び審査基準	配点ウエイト
【Ⅰ】 平等な利用の確保	
【Ⅱ】 施設利用の効用の発揮	40点
【Ⅲ】 施設の管理経費の縮減	25点
【Ⅳ】 管理を安定して行う物的・人的能力	30点
【Ⅴ】 指定管理業務の実施を通じての地域貢献	15点
【Ⅵ】 応募者の実績	5点
【Ⅶ】 全般	25点
合 計 点 数	140点

6. 選定結果

施 設 名		美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」						
指定管理者の候補として指定した団体	所在地	岡山県美作市三保原 678						
	名 称	株式会社 英田エンジニアリング						
	代表者	代表取締役 万殿 貴志						
	設 立	昭和 49 年 8 月 17 日						
	事業内容等	・冷間ロール成形機・造管機、前後付帯装置、無人駐車場管理システム i/lock・アイアクセル、パワーボラード、フォーミングロール、破碎機、刃物関係等の企画設計製造販売及びメンテナンス等アフターフォロー等のサービス						
	実績等	－						
公 募 ・ 非 公 募 の 別		公募						
募 集 期 間		令和 7 年 8 月 20 日～令和 7 年 10 月 16 日						
応 募 状 況		1 団体						
選 定 経 緯		令和 7 年 11 月 6 日に、美作市指定管理者選定委員会を開催し、申請団体からのプレゼンテーションを行った上で、管理運営の基本方針、指導業務の安全確保、申請者の体制などの審査項目について審査を行い、各委員の評価をもとに総合的に検討した結果、株式会社英田エンジニアリングが適当とされた。 この審査結果を踏まえ、当該団体を指定管理者の候補としたものである。 【評価された内容等】 ・施設を継続的に安定して運営できる能力を有し、経営の安定性も十分である。						
選定委員会（プレゼンテーション）	開催日	令和 7 年 11 月 6 日						
	委 員	美作市指定管理者選定委員会委員 6 名 有識者（金融機関関係者） 2 名						
	審査結果（評価点）	施設の効用	管理経費の縮減	人的物的能力	地域貢献	実績	全般	合計
		35.25	19.58	29.04	13.71	1.17	25.00	123.75
		・評価点数は、審査委員の平均値。 ・候補者の評価点は 123.75 点であり、一定水準（140 点×60％＝84 点）以上の評価点に達している。						
指定期間		令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日						
担当課		農林政策部森林政策課						